

宅地建物取引業者 免許申請書

添付書類作成のポイント

三重県 県土整備部 建築開発課
宅建業・建築士班

目次

* 説明事項

- ① 宅地建物取引業経歴書の書き方
- ② 写真の撮り方
- ③ 事務所平面図等の書き方
- ④ 略歴書の書き方

① 宅地建物取引業経歴書の書き方

経歴書（第一面）の記入例

◎ 免許日を記入
有効期間の開始日ではないので注意！

添付書類（1）

宅地建物取引業経歴書（第一面）

1. 事業の沿革

最初の免許	組織変更			
	年月日	年月日	年月日	年月日
昭和61年2月1日	平成7年7月7日			
三重県知事	(株)三重県不動産に 商号変更			

◎ 合併・商号変更を行ったときは必ず記入すること！

備考

- 1 新規更新の場合は、「最初の免許」の欄の下段に「新規」を記入すること。
- 2 更新申請の場合は、「最初の免許」の欄の上段に最初の免許年月日を、下段に「三重県知事」と記入すること。
また、「組織変更」の欄は、合併、商号又は名称の変更について記入すること。

経歴書（第一面）の記入例

2. 事業の実績

イ. 代理又は媒介の実績

定款等に定める事業年度ごとに左欄より古い年度順に記入

期 間		H19年4月1日から H20年3月31日までの 1年間		20年4月1日から 21年3月31日までの 1年間		21年4月1日から 22年3月31日までの 1年間		22年4月1日から 23年3月31日までの 1年間		23年4月1日から 24年3月31日までの 1年間	
内 容		売買 交換	貸借	売買 交換	貸借	売買 交換	貸借	売買 交換	貸借	売買 交換	貸借
宅 地	件 数	2	2	3	2	2	3	2	3	3	2
	価 額 (千円)	10,000		15,000		10,000		10,000		15,000	
	手数料 (千円)	720	400	510	400	360	600	360	600	510	400
建 物	件 数		4								4
	価 額 (千円)										
	手数料 (千円)		400								400

- ◎ 個人業者は申請日の前年の大晦日まで5年間分
- ◎ 法人業者は原則直近の決算日から前5年間分
(申請期間中に決算を迎える業者は相談)
- ◎ 新規免許業者の始期は、有効期間の始期からとなる

経歴書（第一面）の記入例

	(千円)										
建 物	件数		4		3		3		2		4
	価額 (千円)										
	手数料 (千円)						300		200		400
宅地及び 建物	件数			2		2		3			1
	価額 (千円)	60,000		40,000		40,000		60,000			20,000
	手数料 (千円)	1,860		2,520		1,260		3,720			1,320
合 計	件数		2	6	5	5	4	6	5	5	6
	価額 (千円)	70,000		55,000		50,000		70,000		35,000	
	手数料 (千円)	720	800	3,030	700	1,620	900		800		800

◎「建物」には借地権付き建物取引の実績を記入

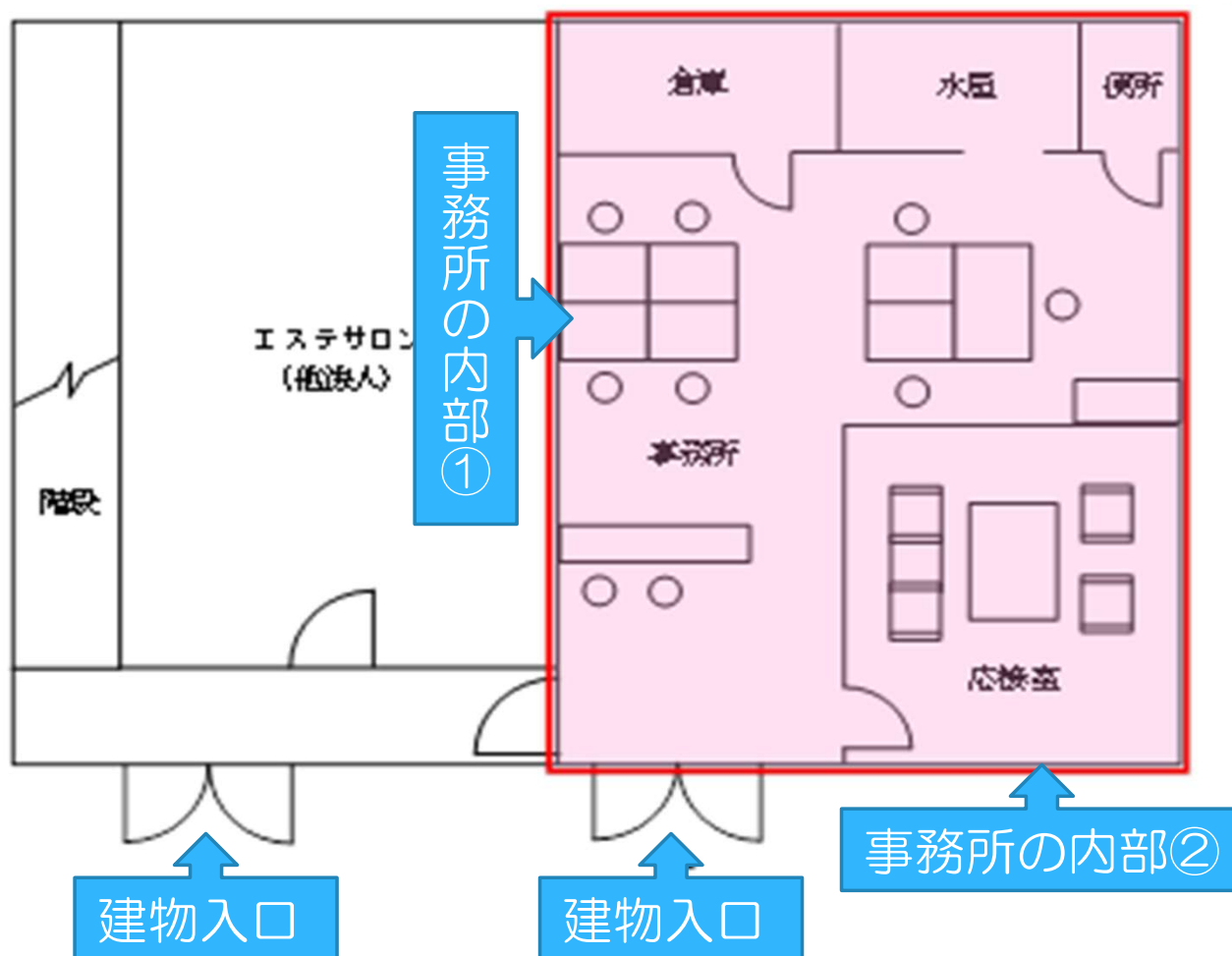
「下段」は交換の実績について記入。金額は千円単位。

◎「合計」欄も忘れず記入

◎単位に注意！

② 写真の撮り方

* 写真を撮る場所



<必要写真>

- * 建物の外部（外観）
- * 建物の入口
- * 事務所の入口
- * 事務所の内部... 2枚以上
- * 業者票・報酬額票の
掲示位置
- * 業者票（近景）
- * 報酬額票（近景）

(1) 建物の外部（外観）の撮影例

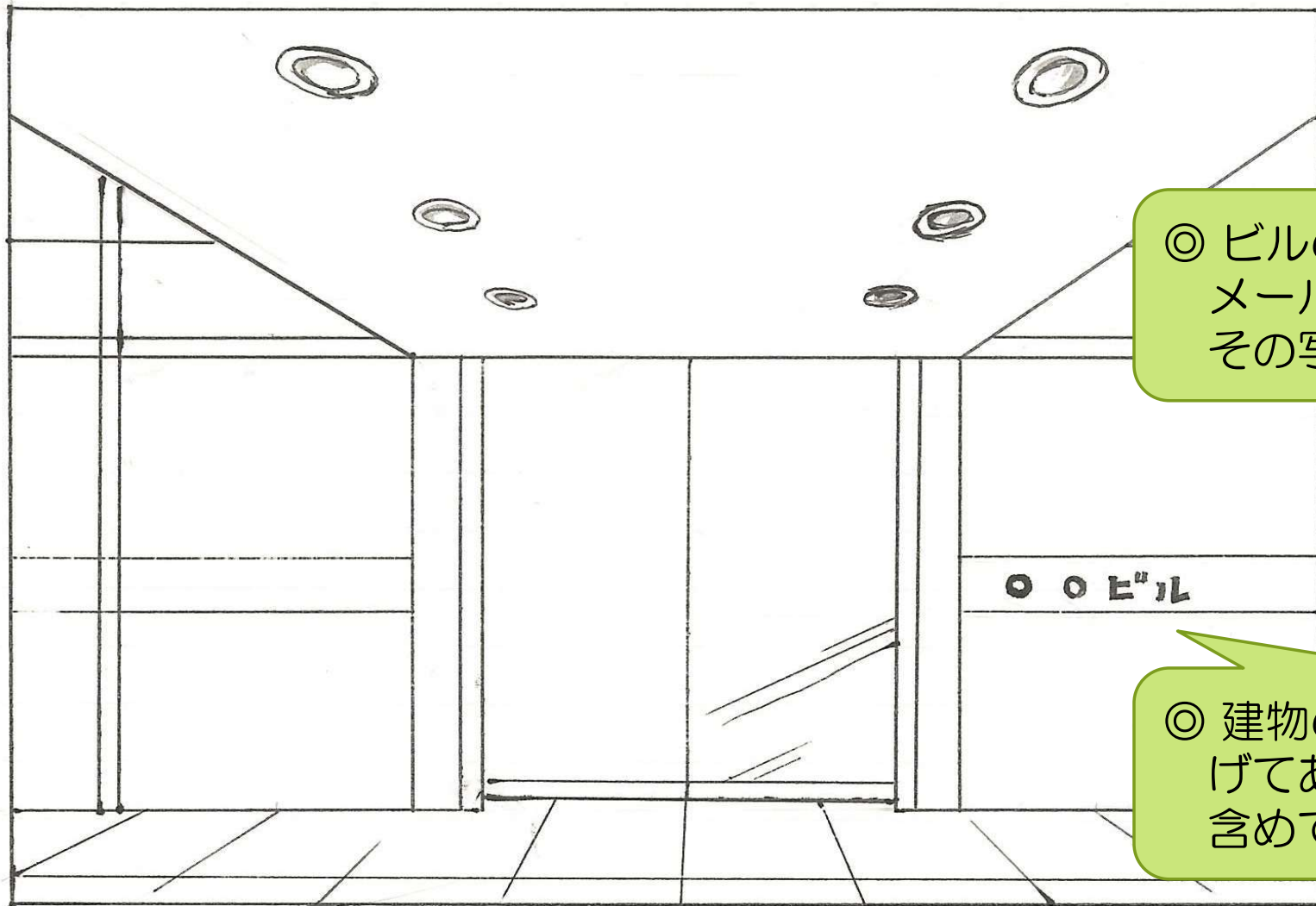


◎ 建物の全体が入るように撮るビルの一室の場合は、ビル全体を撮影すること

◎ 建物の外部に商号が掲げてある場合は、商号も含めて撮影。商号の判読ができない場合は、商号のアップ写真を追加すること！

◎ 前面に駐車場がある場合は、車のナンバーを極力撮さないよう注意すること！

(2) 建物の入口の撮影例

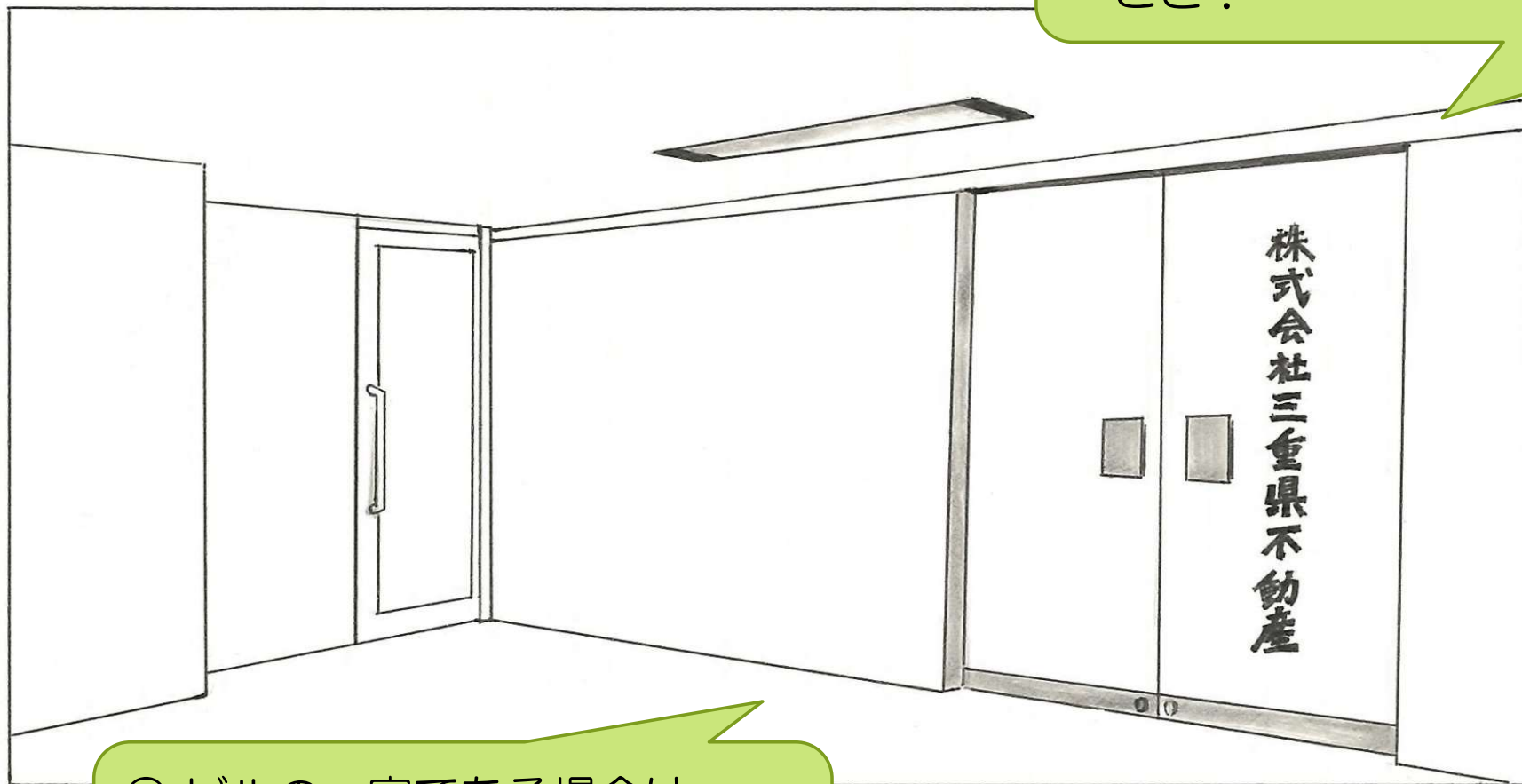


◎ ビルのテナント表示や
メールボックスがあれば、
その写真を追加すること。

◎ 建物の入口に商号が掲
げてある場合は、商号も
含めて撮影。

(3) 事務所の入口の撮影例

◎ 商号の判読ができない場合は、
商号のアップ写真を追加する
こと！



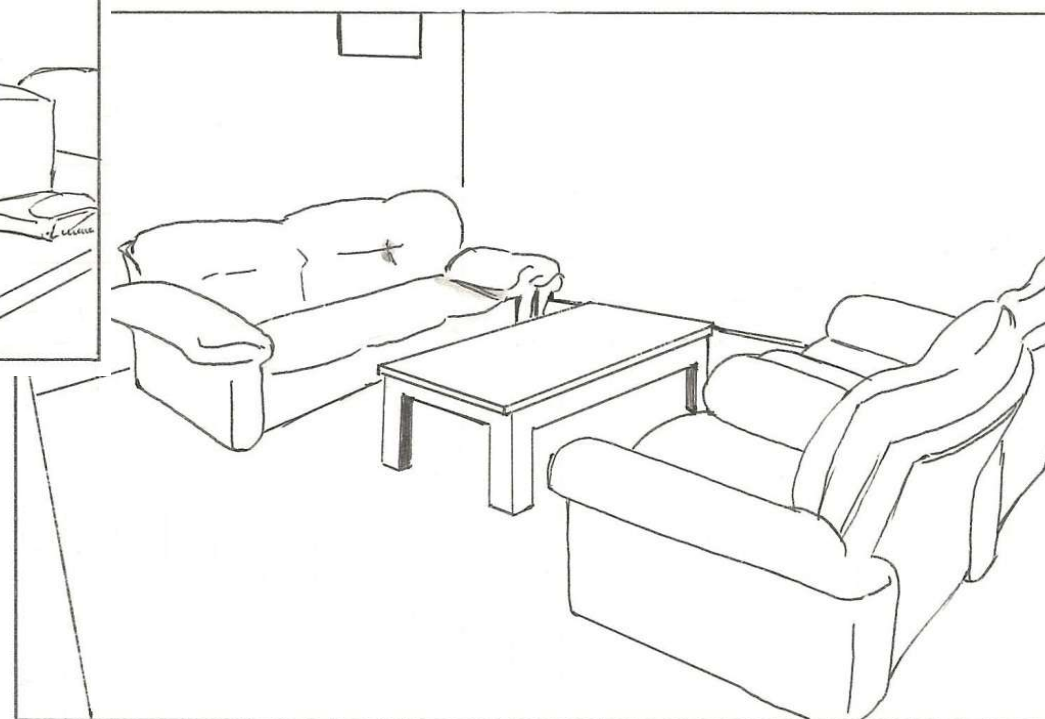
◎ ビルの一室である場合は、
事務所の扉が判るよう、廊
下も含めて撮影すること！

(4) 事務所の内部の撮影例



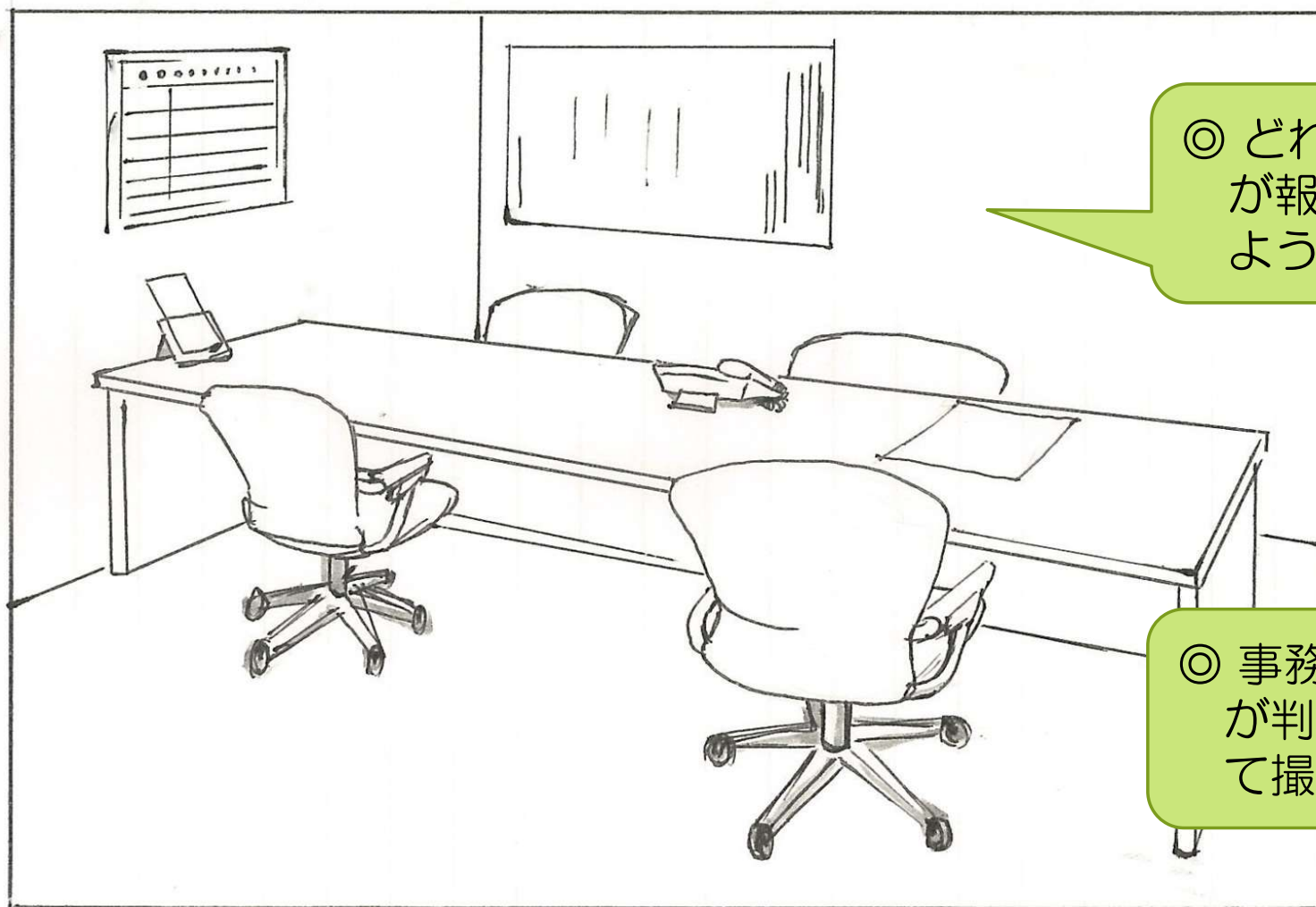
◎ 固定電話が判るよう
撮影すること！

◎ 事務スペースと応接スペースが
分かれる場合は、それぞれ1枚以上
撮影すること！



◎ 事務・応接一体の場合は、事務
所の全景が判るよう、異なる2
方向から撮影すること！

(5) 業者票・報酬額票の掲示位置の撮影例

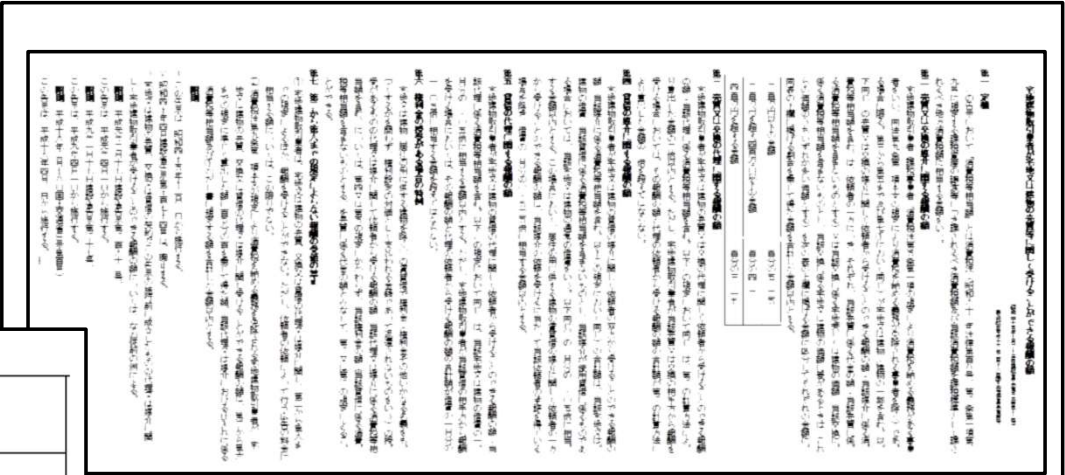


◎ どれが業者票で、どれが報酬額票か判別できるように撮影すること！

◎ 事務所内での位置関係が判るよう壁面等を含めて撮影すること！

(5) 業者票 (近景)
 (6) 報酬額票 (近景) の撮影例

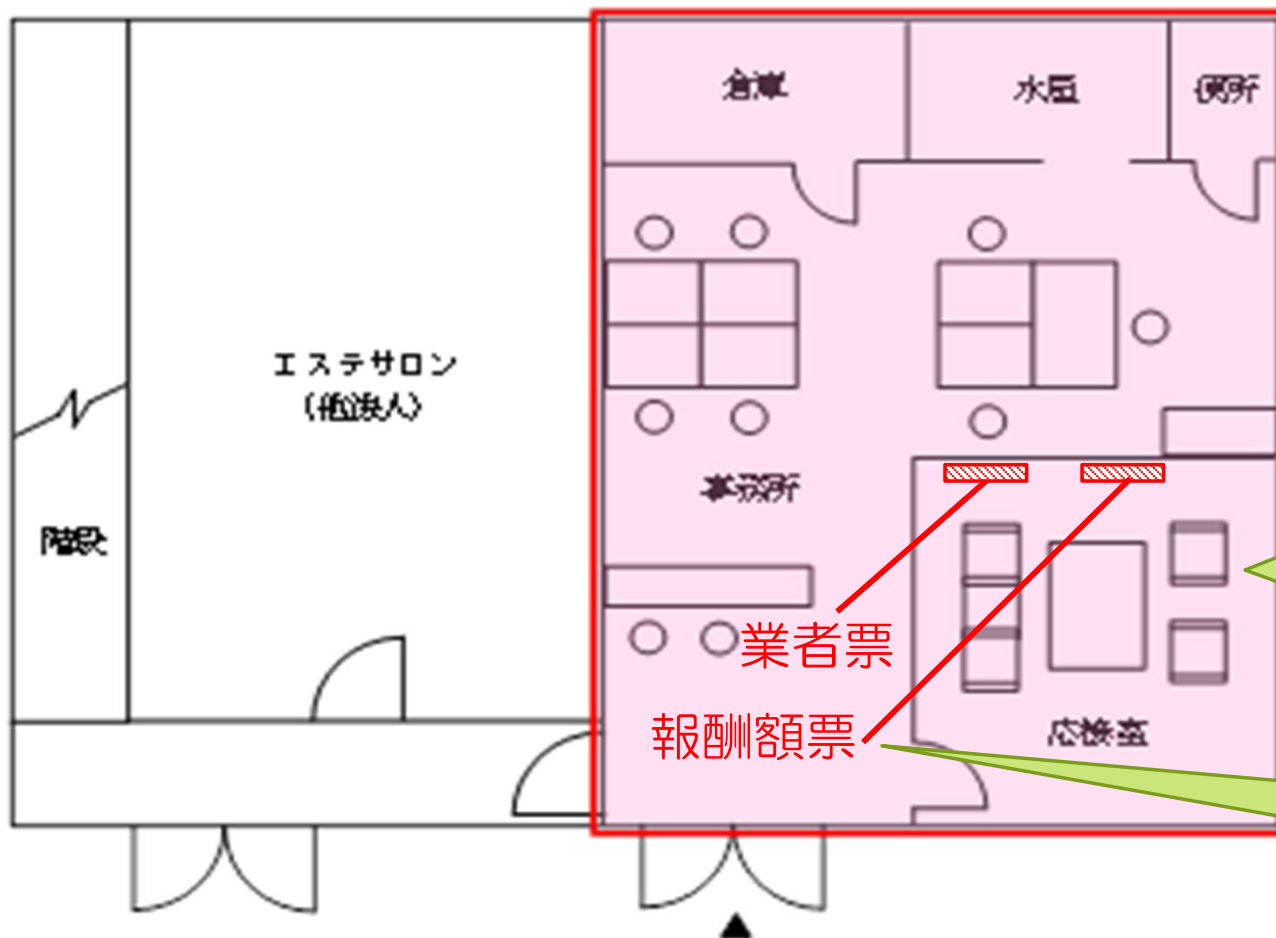
◎ 文字が判読できるよう、
 ピントを合わせアップで
 撮影すること！



宅地建物取引業者票	
免許証番号	三重県知事(3)第9999号
免許有効期間	令和5年1月21日から 令和10年1月20日まで
商号又は名称	三重不動産株式会社
代表者氏名	三重 太郎
この事務所の代表者氏名	三重 太郎
この事務所に置かれている専任の宅地建物取引士の数	1人 (宅地建物取引業に従事する者の数 4人)
主たる事務所の所在地	三重県津市広明町13 電話番号 (059) 224-2708

③ 事務所平面図等の書き方

事務所の平面図等の記入例



◎ 事務所の存在する階全体
の平面図とすること！

◎ 事務所の独立性が判る
図面にすること！
他法人（出入口の位置）
や共用廊下・階段・EV
を記入！

◎ 事務所の範囲（クーリ
ング・オフ不適用範囲）
を明示すること！

◎ 業者票・報酬額票の掲示位
置を記入すること！

④ 略歴書の書き方

略歴書の記入例

添付書類 (3)
略歴書

(フリガナ) 氏名	ミエ タロウ 三重 太郎		
職名	代表取締役	(常勤・非常勤)	宅地建物取引士 登録番号 (三重) 第 6666 号
期間	自 S58年 4月 1日 至 H5年 3月 31日	従事	日本建設株式会社 営業
期間	自 H5年 4月 1日 至 H9年 3月 31日	従事	日本建設株式会社 三重支店長
期間	自 H9年 4月 1日 至 H12年 3月 31日	従事	三重建設株式会社へ出向、取締役に就任
期間	自 H12年 4月 1日 至 年 月 日	従事	株式会社三重県不動産 取締役に就任
期間	自 H25年 4月 1日	従事	株式会社三重県不動産 代表取締役に就任 現

- ◎ 個人業者は代表者・政令使用人・専任の宅地建物取引士の別を記入！
- ◎ 法人業者は役職名（代表取締役・取締役・監査役等）・相談役・顧問・政令使用人・専任の宅地建物取引士の別を記入！

◎ 宅建業について常勤・非常勤の別を記入！

- ◎ 学校卒業以降の全ての職歴を記入すること！
- ◎ 個人業者の事務所設立日・法人役員の就退任日・政令使用人や専任の宅地建物取引士の就退任日は必ず記入すること！